



広報

あま

2018
May

5
No.98

今月の納税等

固定資産税/第1期
軽自動車税/全期
納期限 5月31日

あま市の人口

(平成30年4月1日現在)
*()内は対前月増減数

総数/88,673人(-163人)
男/44,286人(-94人)
女/44,387人(-69人)
世帯数/36,322世帯(+25世帯)

主な内容.....

特集

平成30年度あま市当初予算の概要 2 3 4 5

障がい手当のご案内 6

平成30年度 あま市納税等カレンダー 7

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の変更について 8

巡回バスニュース 12

市政ニュース 14

お知らせ 19

あまterrace便り 21

カメラルポ 22

七宝焼アートヴィレッジだより 23

あま市「みんなの掲示板」 28

健康ガイド 29

あま市民病院だより 29

平成30年度入学式(甚目寺小学校)

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。(4月6日(金))



あま市公式Instagram「@ama_city」

写真や動画を使って、
市の魅力やイベントの情報を
発信しています!
「フォロー」と「いいね!」を
お願いします。

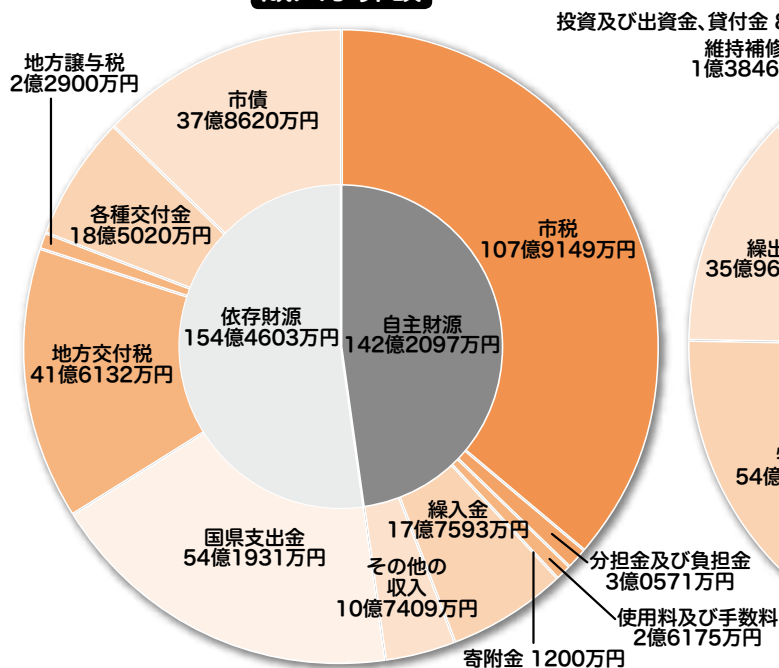


当初予算の概要

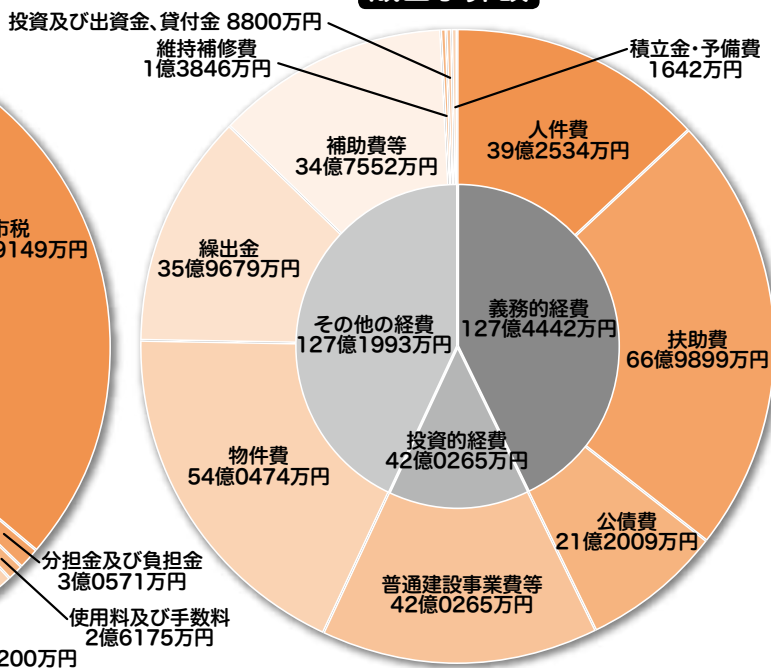
年度の当初予算の状況をわかりやすくお知らせします。

一般会計歳入歳出予算額 296億6700万円

歳入予算額



歳出予算額



家計簿に例えると…

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。

～1か月の収入～

給料(市税)	12.1万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	1.8万円
貯金の引き出し(線入金)	2万円
実家からの援助 (国県支出金・地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	13.2万円
銀行からの借入れ(市債)	4.3万円
合計	33.4万円

～1か月の支出～

食費(人件費)	4.4万円
医療費・保育料(扶助費)	7.5万円
ローン返済(公債費)	2.4万円
家のリフォーム(普通建設事業費)	4.7万円
光熱水費・被服費(物件費)	6.1万円
子どもへの仕送り(線出金)	4.1万円
その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金)	4.2万円
合計	33.4万円

平成30年度あま市

3月の定例市議会において議決された平成30

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (平成30年4月1日現在人口88,673人)

市民一人あたり**334,566円**の市民サービスを行います。

議会費
(議会運営関係事業)
2,961円
(予算額 2億6251万円)

総務費
(まちづくり関係事業など)
38,812円
(予算額 34億4162万円)

民生費
(子育て支援事業など)
102,796円
(予算額 91億1523万円)

衛生費
(ごみ処理事業など)
29,537円
(予算額 26億1912万円)

農林水産業費
(農業振興推進事業など)
4,457円
(予算額 3億9525万円)

労働費・商工費
(地域産業振興など)
4,449円
(予算額 3億9452万円)

土木費
(道路改良維持管理など)
16,576円
(予算額 14億6981万円)

消防費・災害復旧費
(消防防災関係事業など)
12,138円
(予算額 10億7633万円)

教育費
(小中学校維持管理事業など)
46,902円
(予算額 41億5893万円)

公債費
(地方債償還)
23,909円
(予算額 21億2009万円)

諸支出金・予備費
(特別会計・公営事業会計繰出など)
52,029円
(予算額 46億1359万円)



会計別予算規模一覧

会計名	区分	30年度	29年度	増減額	伸び率(%)	
一般会計		296億6700万円	276億9700万円	19億7000万円	7.1	
特別会計	国民健康保険特別会計	88億1393万円	111億7411万円	△23億6018万円	△21.1	
	土地取得特別会計	428万円	370万円	58万円	15.7	
	簡易水道事業特別会計	5508万円	5081万円	428万円	8.4	
	市営住宅管理事業特別会計	1億2328万円	1億0543万円	1785万円	16.9	
	介護保険特別会計	保険事業勘定	56億3924万円	54億1128万円	2億2796万円	4.2
		サービス事業勘定	250万円	1379万円	△1130万円	△81.9
	公共下水道事業特別会計	14億8217万円	18億5164万円	△3億6947万円	△20.0	
	後期高齢者医療特別会計	20億0514万円	18億9674万円	1億0840万円	5.7	
特別会計 計		181億2562万円	205億0750万円	△23億8188万円	△11.6	
企業会計	水道事業会計	12億1323万円	12億0104万円	1219万円	1.0	
	病院事業会計	33億2859万円	38億8108万円	△5億5249万円	△14.2	
	企業会計 計	45億4181万円	50億8212万円	△5億4030万円	△10.6	
合計		523億3443万円	532億8662万円	△9億5219万円	△1.8	

平成30年度の主な事業を紹介します

安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち

五条広域事務組合の斎場建設(2億6611万円)

平成32年度中の完成を目指して、清須市内に共同利用が可能な斎場の建設がはじまります。

甚目寺駅周辺駐輪場の増設(1750万円)

甚目寺駅南側に駐輪場を増設し、駅利用者の利便性の向上を図ります。

合併処理浄化槽補助金の創設(1000万円)

下水道処理事業計画区域外に合併処理浄化槽を設置する補助要件適合者に対し、補助金を交付します。

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

特定健診の自己負担額の無償化(7091万円)

40から69歳の国保加入者が特定健診を受診するときに負担していた1,000円を無償化します。

軽度・中等度難聴児への補聴器助成の創設(31万円)

身体障害者手帳交付対象外の18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入等にかかる助成を行います。

児童クラブの環境整備(716万円)

美和小・甚目寺小・甚目寺南児童クラブの一部を改修し、受け入れ体制の充実を図ります。

郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち

学校に派遣する相談支援員の増員(1642万円)

児童生徒の状況に合わせた支援体制を強化するために相談支援員を増員します。

新学校給食センターの建設(16億4941万円)

平成31年9月の供用開始を目指して、美和プール跡地に新学校給食センターの建設がはじまります。

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

新庁舎の建設(8億5748万円)

平成34年度中の開庁を目指して、沖之島地区への新庁舎建設に向けた実施設計等がはじまります。

産業誘導候補地への企業誘致推進(1315万円)

方領地区に国内外の優良企業を誘致することを目標に、地元との調整と整備前調査を行います。

交流と連携による、一体感のあるまち

市議会本会議中継の放送内容の拡充(630万円)

本会議のうちこれまでの一般質問と最終日の模様に加え、市議会に上程された議案に対する質疑応答の模様を新たに放映します。



市内児童クラブの様子



新学校給食センターのイメージ図



新庁舎のイメージ図

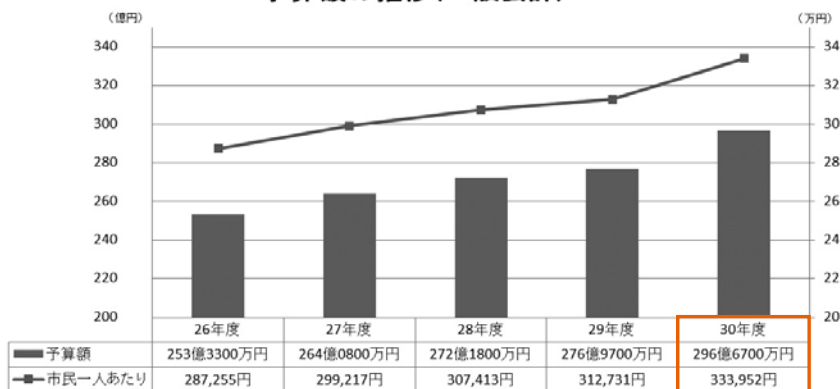
平成30年度の台所事情

～過去の推移から見て～

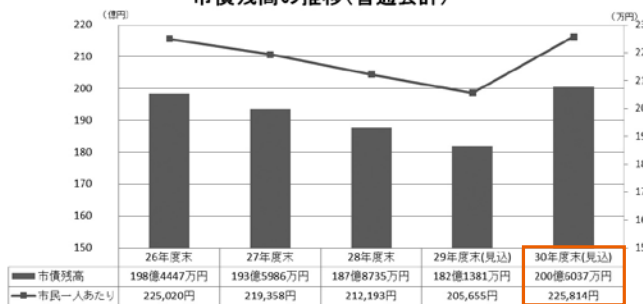
本市では、第一次あま市総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、未来のあま市づくりという考えのもと、各施策を検証したうえで、平成30年度予算を編成しました。

平成30年度は、新庁舎や新学校給食センターの建設事業等の大型事業により、予算規模や市債残高が増加する一方で、基金残高が減少していくと見込んでいます。引き続き、各事業の更なる見直しを図り、可能な限り市債残高の圧縮に努め、適切な行財政運営を進めていきます。

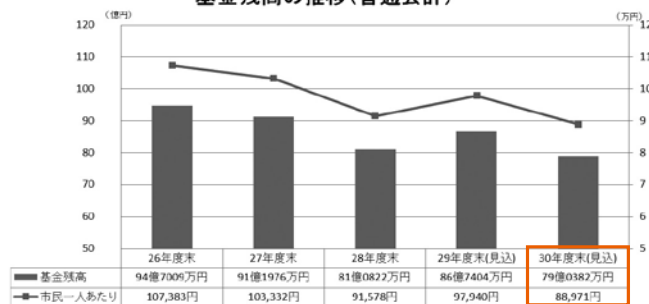
予算額の推移(一般会計)



市債残高の推移(普通会計)



基金残高の推移(普通会計)



※平成30年度末(見込)の市債残高及び基金残高は、「あま市中期財政計画(平成29年度ローリング版)」の数値を用いています。

実質公債費比率と将来負担比率

◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

28年度	29年度(見込)	30年度(見込)	全国平均(28年度)
6.5%	7.7%	8.1%	6.9%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

28年度	29年度(見込)	30年度(見込)	全国平均(28年度)
7.3%	6.7%	15.4%	34.5%

平成30年度予算概要を詳しく知りたい方は、「平成30年度主要施策の概要(PDF版)」をご覧ください。

http://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/718/gaiyou.pdf



問合せ 財政課 ☎444・1714

障がい福祉手当のご案内

特別児童扶養手当 《支給対象者》20歳未満の障がいを有する児童の保護者

①IQ35以下、または身体障がい1、2級程度 月額 51,700円

②IQ50以下程度、または身体障がい3級程度 月額 34,430円

※平成30年4月から額改定されました。

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の写しによる申請が可能な場合もあります。

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当 《支給対象者》20歳未満の障がいを有する方

①身体障がい1級程度

②IQ20以下

③上記と同程度の障がい、または病状で常時介護が必要

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の内容によっては、省略できる場合もあります。

【国制度】月額 14,650円 ※平成30年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定(IQのみで) 月額 6,900円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定(IQのみで) 月額 1,150円

特別障害者手当 《支給対象者》20歳以上で重度の障がいを有する方

①身体障がい1、2級程度の障がいを重複して有する

②身体障がい1、2級程度、またはIQ20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます。手帳の内容によっては、省略できる場合もあります。

【国制度】月額 26,940円 ※平成30年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定(IQのみで) 月額 6,850円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定(IQのみで) 月額 1,050円

愛知県在宅重度障害者手当 《支給対象者》次の障がいを有する方

1種…身体障害者手帳1、2級かつIQ35以下 月額 15,500円

2種…身体障害者手帳1、2級、またはIQ35以下・身体障害者手帳3級かつIQ50以下
月額 6,750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

・所得制限がある手当もあります。

・支給対象者であっても手当によって支給に制限があります。(施設入所、継続して3か月を超える入院など)

※制限理由がなくなった場合は、もう一度申請していただければ受給できます。

問合せ 社会福祉課 ☎ 444・3135

平成30年度 あま市納税等カレンダー

	月	納期限(振替日)	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
平成30年	4月	5月1日(火) ※4月30日が振替休日のため				第1期	第1期	第1期
	5月	5月31日(木)		第1期	全期			
	6月	7月2日(月) ※6月30日が土曜日のため	第1期			第2期	第2期	第2期
	7月	7月31日(火)		第2期				
	8月	8月31日(金)	第2期			第3期	第3期	第3期
	9月	10月1日(月) ※9月30日が日曜日のため						
	10月	10月31日(水)	第3期			第4期	第4期	第4期
	11月	11月30日(金)						
	12月	12月25日(火)		第3期		第5期	第5期	第5期
平成31年	1月	1月31日(木)	第4期					
	2月	2月28日(木)		第4期		第6期	第6期	第6期
	3月	4月1日(月) ※3月31日が日曜日のため	随期	随期		随期	随期	随期

☆納付書などが納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当課へご連絡ください。

☆市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合先 税務課 ☎444・0509

保険医療課 ☎444・3168

高齢福祉課 ☎444・3141

第2次あま市地域福祉計画地域懇談会参加者を募集します

市では、平成26年策定の「あま市地域福祉計画」の改定時期を迎え、平成30年度に「第2次あま市地域福祉計画」を策定します。

地域福祉計画とは、地域におけるさまざまな福祉課題の解決に向け、市民と行政がともに地域福祉を総合的に推進するうえでの羅針盤となる計画です。

この計画策定に向けて地域の課題や解決策等を話し合ってもらった場として開催する地域懇談会への参加者を募集します。

日時 6月30日(土)、7月7日(土)、21日(土)の全3回 午前9時30分～11時30分

場所 甚目寺総合福祉会館

対象 満18歳以上(平成30年4月1日現在)の市内在住、または在勤の方で3回の開催日ともに出席可能な方(交通費、手当等は支給されません)

募集人数 5人

内容 福祉関係者等含め30人程度の参加者によるワークショップ形式でのグループ討議を行います。

応募方法 応募用紙(社会福祉課窓口での配布のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます)、または任意様式に必要事項を記載のうえ、6月1日(金)までに直接お持ちいただくか、郵送、またはファックスでご提出ください。

選考の結果は6月8日(金)までに応募者全員にお知らせします。

※必要事項：氏名、住所、年齢、連絡先(電話、メール)、職業、勤務先名、福祉に関する経歴、ボランティア活動経験、応募動機、あま市の地域福祉について感じられる課題とその解決策について

問合先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の変更について

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直すこととなっていて、平成30年度に改定されました。平成30年度から32年度の介護保険料は、以下のとおりです。

平成30年度の年間保険料額については、前年の所得確定後の7月に、改定された保険料で決定します。特別徴収(年金からの天引き)の方は10月、普通徴収(納付書もしくは口座振替)の方は8月の本徴収から反映されます。

基準額 = 62,400円

※基準額とは、各段階で保険料を決める基準となる額です。介護保険料は、所得の低い方などの負担が大きくなるように、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に調整されています。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年間保険料額
第1段階	生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受けている人、または世帯全員が市民税非課税で本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	28,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.65	40,500円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	46,800円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.80	49,900円
第5段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	62,400円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	74,800円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	81,100円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	93,600円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	106,000円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	基準額×1.80	112,300円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.90	118,500円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.00	124,800円

介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、原則**特別徴収**(年金からの天引き)となりますが、年金年額18万円未満の方や資格取得後間もない方は、**普通徴収**(納付書もしくは口座振替)となります。

特別徴収(年金からの天引き)

対 象 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円以上の方
※老齢福祉年金等については、特別徴収の対象となりません。

平成29年8月までは、平成29年度の所得等に応じた改定前の保険料により「仮徴収」として算定し、平成30年10月からは、平成30年度の所得等に応じた改定後の保険料により算定した年間保険料額から「仮徴収額」を差し引いた額を「本徴収」として算定します。

仮徴収

4月

6月

8月

本徴収

10月

12月

2月

改定前の保険料により、平成29年度(平成28年分)の所得等に応じて算定した額

改定後の保険料により、平成30年度(平成29年分)の所得等に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

普通徴収(納付書もしくは口座振替)

対 象 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円未満の方

次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書(口座振替)での納付となります。

- ・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合

「仮徴収」と「本徴収」の期間が、特別徴収とは異なります。

仮徴収

1期
(4月)

2期
(6月)

本徴収

3期
(8月)

4期
(10月)

5期
(12月)

6期
(2月)

改定前の保険料により、平成29年度(平成28年分)の所得等に応じて算定した額

改定後の保険料により、平成30年度(平成29年分)の所得等に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

問合せ先

高齢福祉課 ☎444・3141



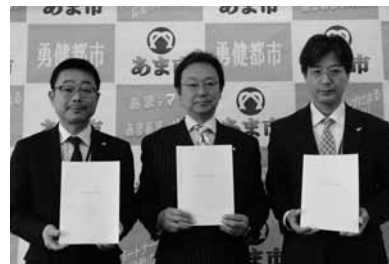
虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課) または189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分
高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者につながります)

市と中日本高速道路株式会社名古屋支社が協定締結

市は安全・安心なまちづくりと市民の福祉サービスの一層の向上を図ることを目的として、2月27日(火)に中日本高速道路株式会社名古屋支社(名古屋保全・サービスセンター、桑名保全・サービスセンター)と「包括連携に関する協定」を締結しました。

高齢者等の見守り、廃棄物等の不法投棄物、道路等の損傷や水道管の漏水等を発見したときに情報提供いただくことで早期に対応できる体制を整えていきます。



介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険制度では、保険料の確実な収納が制度の安定的な運営を図るうえで不可欠である観点から、一定期間の保険料を滞納している被保険者に対し、保険給付の制限が設けられています。

保険給付の制限とは

1年以上滞納すると…

介護保険サービスを利用する時には、一旦費用の全額が自己負担になります。後日、市役所に申請すると、保険給付分が本人に給付されます。(償還払い)

1年6か月以上滞納すると…

保険給付分が差し止められます。また、差し止められた保険給付分を滞納した保険料額に充当します。

2年以上滞納すると…

サービス利用時の利用者負担額が、滞納期間に応じて3割になります。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

介護が必要になった時に、安心してサービスを利用できるように、保険料の納付にご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 高齢福祉課 ☎444・3141

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

「ごみ減量・リサイクル推進週間」「ごみ散乱防止強調週間」「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

ごみの減量化・リサイクルをしましょう

ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

- ①Refuse (リフューズ) 不要なものを買わない、断ることです。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。
- ②Reduce (リデュース) ごみを減らすことです。洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる商品を選びましょう。
- ③Reuse (リユース) まだ使えるものを繰り返し使うことです。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。
- ④Recycle (リサイクル) 資源としてまた利用することです。ビン類やペットボトル類など、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

ごみのないきれいなまちにしましょう

ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはずです。1人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

- ①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。
- ②ポイ捨て防止のために、所有する空き地などは草刈りや見回りなどをして適切に管理しましょう。
- ③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪です

ごみを不法投棄すると、法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132

合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度

既存の単独処理浄化槽、またはくみ取便所から、自主的に合併処理浄化槽へ転換される方に設置費の一部を補助する制度です。

対象となる浄化槽

- ・浄化槽法第2条第1号に規定する浄化槽であること。
- ・生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という)除去率90パーセント以上、放流水のBODの日間平均値が1リットルにつき20ミリグラム以下の機能を有するもの。
- ・厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知(平成4年10月30日衛浄第34号)に定める合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合するもの。

補助金対象区域 公共下水道の事業計画区域外の区域

※対象区域の詳細はお問い合わせください。

補助金の交付要件 対象区域内に居住し、住所を有する者が、既設の単独処理浄化槽、またはくみ取便所の使用を廃止し、かつ専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者。ただし、次の事項に該当する方は、補助を受けることができません。

- ・浄化槽法第5条第1項に規定する設置の届出を受けずに合併処理浄化槽を設置する者。
- ・建築基準法第6条第1項もしくは第6条の2第1項に規定する確認を受けて合併処理浄化槽を設置する者。
- ・販売、または賃貸の目的で合併処理浄化槽を設置する者。
- ・11人槽以上の合併処理浄化槽を設置する者。
- ・住宅等を借りている者で、賃貸人の承諾が得られないもの。
- ・市税を滞納している者。

補助金の額 補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、次の区分に応じ、限度額があります。

人槽区分	限度額
・5人槽	332,000円
・6～7人槽	414,000円
・8～10人槽	548,000円

なお、合併処理浄化槽の設置に併せて単独処理浄化槽、またはくみ取便所を撤去する場合は、その撤去に要する費用、または9万円のいずれか低い額を加算します。

申請される方へ 補助金の申請は、毎年度予算の範囲内で、先着順に受け付けます。

問合せ 下水道課 ☎441・7116

粗大ごみ収集はインターネットからも予約できます

粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しています。電話窓口が混み合い、なかなかつながらない場合は、こちらからもお気軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(<http://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索、表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。

インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

仮受付の数日以内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となります。
あわせて収集日もお知らせします。

申込み後、数日以内にメールが届かない場合は、受付センター(☎444・0303)へ電話でご連絡ください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132

後期高齢者医療制度のお知らせ

■平成30・31年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としていて、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

平成28・29年度の保険料率		➔	平成30・31年度の保険料率	
所得割率	9.54%		所得割率	8.76%
被保険者均等割額	46,984円		被保険者均等割額	45,379円

■保険料賦課限度額の改定について

国の基準に合わせて、平成30年度から保険料賦課限度額の改定を行いました。これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

平成29年度まで	➔	平成30年度から
57万円		62万円

■保険料軽減対象の拡大について

国の基準に合わせて、平成30年度から被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減の拡大	拡大前	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	拡大後	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減の拡大	拡大前	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	拡大後	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

■所得割額の軽減廃止について

これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、制度の見直しにより、平成30年度から所得割額軽減制度は廃止されます。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減割合の変更について

これまで職場の健康保険などの被扶養者であった方は、所得割額が課せられず、均等割額についても軽減してきましたが、制度の見直しで平成30年度から軽減割合が7割から5割に変更されます。なお、所得割額は引き続き課せられません。

問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎955・1223
 保険医療課 ☎444・3168

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
平成30年3月	13	150人	81人	138人	190人	49人	55人	663人
累計(平成29年10月31日～)	65	673人	432人	609人	877人	214人	288人	3,093人

【あま市巡回バスのご利用案内】

巡回バスは、毎週、火・金・日曜日に運行しています。運賃は、大人(中学生以上)1日200円、小人(小学生)1日100円です。75歳以上、障がい者(付添1人)、未就学児、運転免許証返納者は無料でご利用いただけます。詳細につきましては、ご連絡ください。

問合先 企画政策課 ☎444・1712



あま市教育委員会
公式キャラクター
ハッチー

このページはボランティアの市民の方が取材・作成しています

我が街の逸品を探す!

いえやすひつ とくせいめんじょしょうもん
家康筆 徳政免除証文

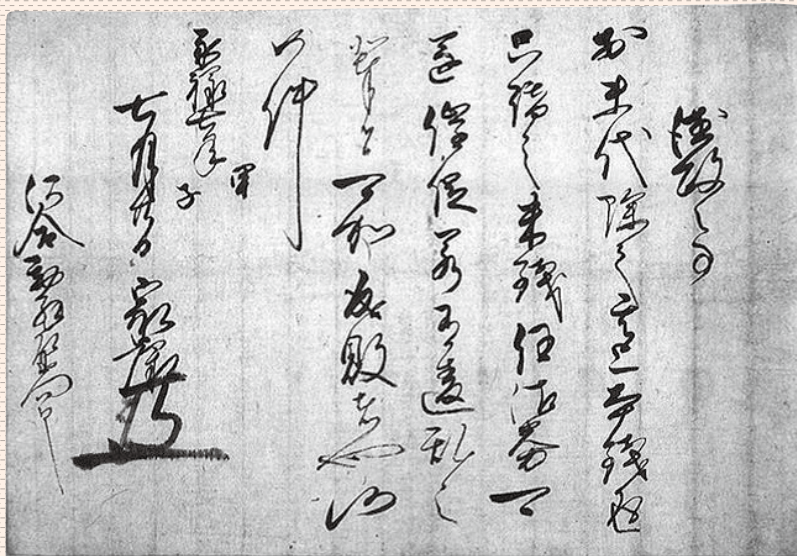


家康 花押

あま市のお宝を探しに美和歴史民俗資料館の学芸員さんを訪ねました。ここにあるおよそ2万点の歴史資料のなかより「これは!」という逸品と出会うことができました。戦国時代の天下人、徳川家康直筆の貴重な書状があることを知る人は少ないのではないのでしょうか。さあ、ご覧ください!!

いえ やす ひつ とく せい めん じょ しょう もん
家康筆 徳政免除証文 (あま市指定文化財)

この文書は、徳川家康が河合勘解由左衛門に宛てた判物(武家が発給した文書で、差出人の花押が付されたもの)で、永禄7年(1564)7月の日付があることからおよそ450年前に書かれました。桶狭間の戦いで今川義元が倒れ、その人質であった家康は故郷の岡崎に帰城し、織田と同盟を組むも、地元で一向一揆が発生します。若き家康が、一揆を懐柔するためにとった策が徳政令の発令でした。徳政令は借用していた金品を返さなくてもよいとした法令ですが、この証文は、河合家のこれまでの功績により、貸した金品を取り立ててもよいとするもので、つまり、子々孫々に至るまで返済を要求してもよいということになります。家康の遺墨のなかでも、こうした免除証文は少なく、若き日の家康を語るうえで、貴重な資料ということです。また証文には脱字が見受けられ、家康の意外な一面もうかがえます。



■編集後記■ 文字の識別が出来ず、ミミズ文字に見えるのですが、これを読み解くと家康の苦労の様子が分かりました。資料館ではこうした古文書の解読講座を開催していて、現在も受講生を募集中だそうです。ご興味のある方は、ぜひ受講されては?歴史の面白さをより深く堪能できることでしょう。(by 市民記者 焼き明太子)

問合先 美和歴史民俗資料館 ☎442・8522 休館日 水曜日・木曜日



あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
土・日曜・祝日 閉庁日

**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきま
しては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て



**平成30年度夏休みの児童クラブ利
用申込を受け付けます**

対象児童 保護者が労働等で昼間
家庭にいない市内の小学校に就学
している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラ
ブは、利用をお断りすることもあ
りますので、ご了承ください。ま
た、学区外のクラブも利用する
ことができます。詳しくは問い合
わせください。

受付 5月26日(土)から6月9日(土)
午前9時から午後5時までに各児
童館(日曜・祝日閉館)へお申し込
みください。

※利用申込に関する書類は、児童館
及び子育て支援課(甚目寺庁舎)で
配布しています。

利用期間 平成30年7月20日(金)から
9月3日(月)まで
※日曜、祝日は閉所

利用時間 午前8時～午後6時30分
※早朝延長利用時間(1日100円)
午前7時30分～8時、午後6時30
分～7時

負担金
・夏休み期間中利用の方
10,000円

・8月のみ利用の方 8,000円
・一世帯で2人以上同時利用の場合
は、2人目以降の利用料金を半額
免除します。

問合先

【七宝地区】
七宝児童館

☎442・25550

【美和地区】
美和児童館

☎443・5454

【甚目寺地区】

甚目寺中央児童館(甚目寺小学校

・甚目寺東小学校の一部)

☎442・8036

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校
の一部)

☎445・1367

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺西小学校)

☎442・0083

子育て支援課

☎444・3173

子育て応援

ファミリィ・サポート・センター
依頼会員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送
迎・一時預かり)をしてほしい方、地
域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 ①5月14日(月)②5月17日(木)
午前10時～午前11時45分

場所 ①美和公民館②七宝公民館

対象 生後6か月から小学校6年生
までのお子さん(いるあま市、また
は大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満
のお子さんをお持ちの方も仮登録
可能。事務局へお問い合わせくださ
い。

※日程①・②いずれかの登録説明会へ

の参加が必要です。都合がつかない
場合は事務局へお電話ください。

定員 30人
申込 説明会の3日前までに電話、
またはメール

※説明会の無料託児有り(4か月か
ら未就学児まで、要予約、定員有
り)託児ご利用を希望の方は開催
日1週間前までに申込みが必要。

【メール申込】 件名「ファミリィ・

サポート申込み」、本文に「説明
会、氏名、電話番号、受講日、託
児の有無(有は名前、月齢・年齢)」
を記入して ama-harufami
sappo@clovernet.ne.jp まで
送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミ
リィ・サポート・センター事務
局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
FAX462・0160



税



自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(木)は、自動車税の納期
限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの
方に対し、5月上旬に県税事務所か

ら納税通知書をお送りします。お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカード(利用者には決済手数料がかかります)でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車については、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居等で納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ 西尾張眞税事務所

☎0586・45・3170

寄附



寄附のお礼

株式会社力ネス工

現金7千円

株式会社力ネス工 従業員一同様

現金7千円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ 総務課

☎444・1711

募集



放課後子ども教室(美和地区)のスタッフを募集しています

美和地区の放課後子ども教室では子どもたちが楽しく安全に過ごせるよう、一緒に活動していただける方を募集しています。興味のある方は、子育て支援課(甚目寺庁舎)へお気軽にご連絡ください。

なお、登録後は各種研修を受講していただきます。

実施日・時間 5月から翌年2月までの月曜日のうち、年13回程度(午後2時30分〜5時15分)

※謝礼をお支払いします。

実施場所 美和地区小学校体育館等

問合せ 子育て支援課

☎444・3173



ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業サポーター募集

業務内容 ひとり親家庭の中学生を対象とした生活、学習の支援

応募資格 子どもが好きな方、学習支援に関心のある方、資格・経験は問いません。

日時 毎週月曜日

午後5時30分〜9時

場所 甚目寺会館

その他詳細につきましてはご連絡ください。

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

保険・年金



6月から特定健診がはじまります

期間 6月1日(金)〜9月29日(土)

特定健診を受診するメリット

平成30年も、特定健診の対象者へ、受診券を順次郵送していますが、お手元に届いていませんでしょうか? 特定健診を毎年受診していただくことで、

- ・生活習慣病の発症を未然に防げる
- ・早期に異常に気づき、改善できる
- ・医療費が節約できる
- ・健康寿命が延びる

といったメリットがあります。

平成30年度から対象者すべての方に、**無料**で受けていただけます。

ぜひ、年に一度は特定健診を受け、ご自身の健康づくりに役立ててください。

※4月2日以降に国民健康保険に加入された方で受診を希望される方は、保険医療課(甚目寺庁舎)までご連絡ください。

問合せ 保険医療課

☎444・3168

人権



人権擁護委員再任のお知らせ
守られていますか?あなたの人権

このたび、**服部光雄**委員、**近藤哲夫**委員、**渡邊茂治**委員の3人の人権擁護委員が、4月1日付で法務大臣から再任の委嘱をされました。

市内には、11人の人権擁護委員が活動しています。人権に関するお悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。

※人権擁護委員の任期は3年です。

問合せ 人権推進課

☎444・0398

第5回男女共同参画柳募集

性別による役割分担意識の解消・女性の活躍・仕事と家庭の両立・イクメン・カジダン・イクボスなど男女共同参画に関するものであれば何でも結構です。応募者には後日記念品をお渡しします。

応募資格 どなたでも応募可能

応募期間 6月30日(土)必着

応募規定 応募作品は他のコンテスト等に応募していない未発表で自作のものに限ります。応募作品に関する一切の権限は市に帰属します。また男女共同参画に関しない内容のものは選考の対象とはなりません。

応募方法 応募用紙、またははがき、FAX、メールで次の事項を記入のうえ応募してください。①応募作品、②郵便番号、住所、③氏名(ふりがな)・氏名の公開を希望しない場合はペンネームを併記、④性別、⑤年齢、⑥電話番号、⑦学校名・学年

※応募用紙は人権推進課窓口及び市公式ウェブサイトから入手できます。

その他 応募作品の中から選ばれた作品については、普及・啓発のために幅広く活用させていただきます。

応募・問合せ先 〒490・1292

(住所不要)

あま市役所人権推進課あて

☎444・03698

FAX 444・18330

✉jinken@city.ama.lg.jp



「シニアいきいきアンケート」ご回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。この事業は、心身機能の低下の兆候を判断し、積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で提出していただきますようお願いいたします。

問合せ先 高齢福祉課 地域包括支援センター

☎444・3159

手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。振込予定日は5月10日(木)ですので、ご確認ください。

※平成30年4月分から国制度の手当額が変わっていますので、ご注意ください。

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

軽度・中等度難聴児の方への補聴器購入費等を助成します

市では、軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援するために、4月から補聴器の購入、または修理にかかる費用の一部の助成を行っています。

対象児童 次の要件をすべて満たす方

- ①市に住所を有する18歳未満の方
- ②聴力レベルが30デシベル以上の方
- ③医師意見書により、補聴器の装着で言語の習得等に一定の効果が認められる方

④対象児童の属する世帯に市町村民税所得割46万円以上の者がいない方

助成額 補聴器購入(修理)費基準額の範囲内で3分の2にあたる金額を助成します。

申請手続きや必要書類等、詳細につきましてはお問い合わせください。なお、事前申請の制度となります

ので、必ず購入前にご相談ください。

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135



5月10日から16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となりますので、ご注意ください。野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

犬や猫の飼い方について

●散歩のときは必ずふんの後始末を散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に

道路や公園等はそのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

●鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、ふだんから正しいしつけをしておきましょう。

●猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりにして迷惑をかけることがあります。

猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主人一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

防犯



空き巣にご注意を

平成29年の市内での侵入盗の認知件数は142件で、犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数)は1.63%でした。これは、愛知県内の市(名古屋を除く)でワースト1位であり、侵入盗が多発している状況です。

ドロボウに狙われないための防犯対策

- ・夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう
- ・就寝時やちょっとした外出時でも必ず玄関、窓を施錠するよう心がけましょう
- ・補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう
- ・防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です

プレートは安全安心課(本庁舎)で配布しています。

問合せ 安全安心課
☎444・0862

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年2月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	7件	-10件
乗物盗(自動車など)	11件	+3件
非侵入盗(車上ねらいなど)	18件	+6件
計	36件	-1件

平成30年中 交通事故死亡者数(人)

地域	死者数
愛知県	30人
津島警察署管内	1人
あま市	1人

平成30年2月末現在

交通安全まんが みどりちゃん 沢村ツトム

交通安全を学ぶための漫画です。各パネルには交通安全に関するメッセージが添えられています。

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.25

名称 菅津保育園西側道路
場所 中菅津南宿

菅津保育園西側の道路は幅員が狭く、朝の通園時間帯は歩行者用道路ですが、日中は菅津橋方面に抜ける車が多くなります。歩行者が避けるスペースがないため、通行には十分に注意してください。(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット。あ！マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎444・0862

公共下水道への早期接続を

平成30年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。

下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営むうえで、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



日光川下流域下水道
マスコットキャラクター

◎ 供用開始区域

七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、壺屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、壺之割、式之割、参之割、四之割、壺町畑、蓮池、宮東、苗代、米
七宝町下之森	内河原、稲荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯉橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金岩	江西上、江西下
木田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、白見懸、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口
篠田	三分寺、稲荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生陰田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目
小橋方	北山西、郷中、杵之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東壺町田、四ツ物、東境、南山西
西今宿	馬洗
甚目寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稲荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田
本郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下萱津	末広
中萱津	足川、西ノ川、南ノ川

※ 供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。

問合せ 下水道課 ☎441・7116

ビジュアルボードフェア
 総合治水を皆様に理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

期間 7月13日(金)～19日(木)
場所 甚目寺公民館(月曜休館)
 ※総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ウェブサイト」(<http://www.sougo-chisu.jp>)をご覧ください。

問合せ 土木課
 ☎441・7113



大雨から守ろう大切なまち
 総合治水週間5月15日(火)～21日(月)

お知らせ

お知らせ

一省略文字の見方一

時	日時	所	場所
対	対象	定	定員
内	内容	師	講師
¥	費用	持	持ち物
催	主催	共	共催
管	主管	援	後援
他	その他	申	申込・受付
問	問合先	web	ウェブサイト

お知らせ

熊本地震復興支援のための「書き損じはがき・未使用切手」の回収報告

あま市青少年健全育成推進協議会は、このたび、熊本地震災義援金として、59,448円を日本赤十字社に寄附をしました。市民の方々にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

所 時 平成29年9月～平成30年2月
七宝・美和・甚目寺の各庁舎、公民館他

回収数 はがき 計744枚
切手 計419枚
現金換金後、計59,448円

あま市青少年健全育成推進協議会
会長 大橋 円昭
甚目寺公民館
☎444・1621

催し

憩の家事業

森憩の家

- 壁面作り 5月10日(木)
午後1時30分～2時30分
- まちがい探し 5月12日(土)
午後1時30分～2時30分
- モリ森たいそう 5月18日(金)
午前10時～11時30分

- お楽しみ会 5月31日(木)
午後1時30分～2時30分

本郷憩の家

☎445・1367

あまちゃんのお楽しみ会

- 5月10日(木) 午後1時～3時
- カレンダー作り 5月16日(水)
午後2時～3時

転倒骨折予防体操

6月1日(金)
午前10時～11時30分

新居屋憩の家

☎443・1753

- 津軽三味線を聴こう 5月8日(火)
午後1時30分～2時30分
- 食生活改善推進員とおやつを作ろう
5月9日(水)
午前10時～11時30分

申 5月1日(火)から受け付けます。
(先着順15人)

新居屋憩の家

☎442・0083

参加者募集

男性のための料理教室

～洋食レシピにトライしよう～

時 5月19日(土) 午前10時～正午
所 美和公民館 調理室
対 市内在住、または在勤の男性
定 24人(先着順)

内 今や男性も家事をする時代。初心者の方でも簡単にできる料理を作ります。ぜひご参加ください。

当日のメニュー

- ・手作りソースを作ろう！
- ・彩り野菜のバーニャカウダソース
- ・旬のするめいかで作る！
- ・するめいかの柔らかマリネ
- ・簡単なのにやみつき！
- ・じゃこ葱のバゲットトースト

師 有限会社フードオフィスタブリ



工代表 後藤かをり氏

¥ 1人500円

持 エプロン、ふきん2枚、飲み物

申 5月1日(火)から電話で受け付けます。(土・日曜・祝日は除く)

問 人権推進課

☎444・0398

あま地産地消 ふれあい軽トラ市



七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日 時 毎週日曜日
午前7時30分～10時30分

歴史報告会 カタロマイ
テーマ「福島正則公について」
〜幼年期と晩年期の風聞記〜

時 5月20日(日)

午前10時〜11時30分

所 シルバーカレッジ教室

定 20人(申込順)

報告者 市歴史マスター 松井 誠氏

申 5月19日(土)までに電話でお申し

込みください。(水・木曜は休館

日のため受付不可)

問 美和歴史民俗資料館

☎442・8522

市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気の中でラジオ体

操を。【無料】

時 所 (カッコ内は雨天時)

・5月27日(日) 美和中学校運動場

(同体育館)

・6月24日(日) 甚目寺総合体育館

野外ステージ(同メインアリーナ)

・7月22日(日) 七宝北中学校運動

場(同体育館)

午前8時〜9時

午前7時30分から受け付けます。

持 運動のできる服装(雨天時は、

屋内用シューズ)

問 七宝総合体育館

☎441・5001

第9回市民ビーチボール大会

時 6月24日(日)

受付 午前10時

開始 午前10時30分

所 甚目寺総合体育館

メインアリーナ

対 市内在住、または在勤の方で小

学5年生以上の方(個人参加可)

¥ 1人200円

催 あま市体育協会

管 あま市ビーチボール協会

申 5月6日(日)〜20日(日)

大会等共通事項

・参加申込書を申込期日までにご記

入のうえ、七宝、甚目寺総合体育

館、美和公民館へお申し込みくだ

さい。体育館は月曜日、美和公民館

は木曜日が休館日のため除きます。

・競技中における選手の疾病ならび

にケガについては、応急処置はい

たしますが、その後の責任は保険

の範囲内とします。

・参加者の都合で参加できなかった

場合、参加費の返却はできません。

・参加申込書に記載される個人情報

については本大会開催にかかる事

務以外の目的に使用しません。

問 七宝総合体育館

☎441・5001

障がいのある方への「はたらく情報
発信フェア2018 in海部東部」

障がいのある方に働く場の情報発

信を行うことで雇用の促進、福祉事

業や制度への理解を広めることを目

的に開催します。

時 5月13日(日)

午前10時〜午後2時30分

所 甚目寺公民館 講義室

出展 市及び大治町の障害福祉サー

ビス事業所(就労継続支援A型

B型及び生活介護等)

催 海部東部障害者総合支援協議会

※入場無料。事前申込みは必要あり

ません。当日直接会場へお越し

ください。

問 海部東部障害者総合支援協議会

事務局(社会福祉課)

☎444・3135

就業支援講習会

ひとり親家庭の母等の自立を促進

するため、就職に結びつく可能性が

高い技能、資格を習得するための講

習会を行います。

対 県内在住の母子家庭の母、父子

家庭の父及び寡婦の方で、就業意

欲があり、かつ全日程の出席及び

自宅学習(コースのみ)ができる方

内 パソコン講習初級(土曜日)に開

催)、介護職員初任者研修(コー
ス(介護員養成研修・通信)(木
曜日)に開催)

¥ 無料(教材費は自己負担)

受講通知 結果は6月20日頃に申

込者全員へお知らせします。

申 5月7日(月)から28日(月)まで

に子育て支援課(甚目寺庁舎)、ま

たは各市民サービスセンターにお

申し込みください。

問 社会福祉法人愛知県母子寡婦福

祉連合会

☎915・88002

身につけよう応急手当

〈普通救命講習Ⅰ〉

時 5月27日(日) 午後1時〜4時

所 海部東部消防組合消防本部講堂

対 あま市、大治町在住、または在

勤もしくは在学の方で満15歳以

上の方

定 15人

内 成人に対する心肺蘇生法、大出

血時の止血法

¥ 無料

他 団体・グループ等で受講希望の

場合は、指導員が出向し、講習

を実施することが可能です。

申 5月7日(月)から20日(日)までに

消防本部、または各消防署へ普及

☎

お知らせ

講習受講申請書を提出ください。

問 海部東部消防組合消防署消防課
☎442・16005

■あまスポーツクラブ前期特別講座
チベット体操

時 5月11・25日、6月8・22日、
7月6日の金曜日
午前9時30分〜10時30分
所 あまスポーツクラブ事務所横
交流ホール
対 一般
定 20人
¥ 会員1,500円、
非会員2,100円(全5回)

■ママと初めての体操
時 5月14・28日、6月11・25日、
7月9日の月曜日 午前10時〜11時
所 美和公民館 和室
1歳から3歳のお子さんと保護者
10組
定 会員1,500円、
非会員2,100円(全5回)

■共通事項
申 5月2日(水)午前9時から8日(火)
正午まで電話、またはメールで受
け付けます。

問 あまスポーツクラブ 辻
☎442・5177

ama-sports-club@clovernet.ne.jp

■あまスポーツクラブ走り方講座

時 5月12・19日(土)
午後7時〜8時30分
※予備日 5月26日(土) (雨天中止)
所 七宝北中学校グラウンド
市内小学校4年生〜6年生
定 20人
内 走り方のコツを楽しく学びます。
1人600円(全2回)

申 5月2日(水)午前9時から8日(火)
正午まで電話、またはメールで受
け付けます。

問 あまスポーツクラブ 辻
☎442・5177

ama-sports-club@clovernet.ne.jp

■第16回紙ひこうき大会

時 5月26日(土)
午前9時30分〜正午
所 七宝焼アートヴィレッジ
交流ホール

対 幼児から大人まで20人
¥ スカイカブⅢ持参 200円
当日作成の方 500円

※作成はクラブ員がお手伝いします。
雨天の場合は、交流ホールで折紙
ひこうきを楽しみます。(無料)

問 あま市教育委員会
わくわくあま 石島

☎444・6489

こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか?
This is Japanese Class "JJ Nihongo Club" Let's enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a lingua japonesa no Clube JJ!!
这是“JJ日语俱乐部”我们一起学习日语!

JJにほんごくらぶ

●日時/Date/Data/日期
日曜日/Sunday/domingo/星期天
《am10:00~am11:30》

5/13	5/20	5/27	6/3	6/10
6/17	6/24	7/1	7/8	7/15

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三
《am10:00~am11:30》《pm7:00~pm8:30》

5/9	5/16	5/23	5/30	6/6
6/13	6/20	6/27	7/4	7/11

土曜日/Saturday/sabado/星期六
《am10:00~am11:30》

5/12	5/19	5/26	6/2	6/9
6/16	6/23	6/30	7/7	7/14

●場所/Location/Local/地点
甚自寺公民館(あま市甚自寺二伴田65番地)
Jimokuji-Kouminkan(Ama-shi Jimokuji Nihanden 65)

◆問合先◆JJにほんごくらぶボランティア
☎080・2617・7575(佐藤) ☎090・1569・9083(矢口)
※JJにほんごくらぶの案内は、日本語の他に英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。
※ボランティアの募集も随時行っています。

あま市市民活動センター あまterrace便り

あまテラス主催
「スマホでできる!シニア向けフェイスブック講座」

「フェイスブック」をこの機会に始めてみませんか。
情報を得たり、お友だちとコミュニケーションを取ったり、市民活動団体の広報の手段にもなりますよ。

日時 5月19日(土) 午前10時〜正午
場所 あま市市民活動センター
参加費 無料、どなたでも参加できます。
定員 15人(先着順)
※事前の申込みにご協力ください。
お申し込み、お問い合わせはあま市市民活動センターまで。

問合先 市民活動センター ☎445・1900

お知らせ

チャリティイベント開催

東日本大震災復興チャリティイベント「みんなが楽しい・わくわくチャリティフェスタ」を開催します。

時 6月3日(日) 午前10時から

※午後2時30分からどなたでも参加可能な大抽選会も開催します。

所 美和文化会館

内 70ブース(ハンドメイド・企業ブース・キッチンカー等)にご当地キャラクターのステージもあります。

¥ 入場無料。楽しみながらチャリティに参加できます。ご家族そろってご来場ください。

援 あま市、津島市、大治町、津島市教育委員会

問 NPO法人ママ・ぷらす

☎0800-05934677

あまあそびフェスタ2018

ニユースポーツ、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、手作りクラフト、折紙さかなつり、チャレランゲーム等の遊びがあるよ。

時 5月27日(日)

午前10時〜午後2時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

対 子どもから大人まで

¥ 3歳以上300円(当日受付)

持 水筒、作品を入れる袋

援 あま市、あま市教育委員会、愛知県レクリエーション協会

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原

FAX 441-4327

☎0600-12896303

あまつ子あそび環境塾

交流ゲーム、いかだづくり、収穫地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。(全10回)

時 6月9日(土) 開塾式

午前9時30分〜11時30分

※日程は開塾式で説明します。

所 美和情報ふれあいセンター
※保護者も同席してください。

対 市内在住の小学校1年生〜6年生

¥ 5,000円

援 あま市、あま市教育委員会、あま市レクリエーション協会

申 5月5日(土)・祝から、FAX、メールのみで受け付けます。

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原

FAX 441-4327

☎0600-12896303

☒ hdkdw978@sf.commufa.jp

カメラルポ

第22回全日本女子ユースサッカー選手権大会、第8回全国中学選抜レスリング選手権大会出場おめでとう

下萱津地区在住の丹下心暖さん・丹下叶夢さんが平成29年7月22日(土)から29日(土)、11月25日(土)・26日(日)に開催された標記大会出場の報告に、3月9日(金)に市長を表敬訪問されました。市長からは「おめでとうございます。練習の成果が出たと思います。さらに上を目指して頑張ってください」と激励の言葉がありました。丹下さんからは「よい成績が残せるように頑張ります」と力強い言葉がありました。



寄附のお礼

日本コープ共済生活協同組合連合会様から、平成30年度新入学児童に対しランドセルカバーのご寄附がありました。ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



お知らせ



七宝焼アートヴィレッジだより

■開館時間 午前9時～午後5時
 ■今月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
 ■問合先 443・7588

七宝焼体験教室特別企画

「じずくのペンダント」

時 5月15日(火)・19日(土)・20日(日)・22日(火)・23日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房

定 40人(申込順)

¥ 3,000円

申 5月1日(火)から窓口、または電話で受け付けます。

伝統文化映画会

「藤本能道の色絵磁器「釉描加彩」

65歳を過ぎてから独自の技法、釉描加彩という上絵の技法を生み出した1人の天才を描いた作品。

時 5月5日(土)・祝・6日(日)

所 交流工房

定 各回30人(先着順)

七宝焼歴史講座

テーマ「七宝焼の歴史」

七宝焼の歴史について一から学ぶ講座です。

時 5月20日(日)

所 交流ホール

定 50人(申込順)

師 当館学芸員

¥ 無料

申 5月1日(火)から窓口、または電話で受け付けます。

あつまれ!きつず七宝探偵団

小学生の皆さんに七宝焼やアートヴィレッジのことをもっと知ってもらおうという講座です。

時内

①6月2日(土) 午後2時～4時

「七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検」

②7月14日(土) 午後2時～4時

「七宝焼体験をしよう」

③8月3日(金) 午前9時～午後4時

「館外学習ミツカンミュージアムへ行く」

④10月27日(土) 午前10時～正午

「町探検しよう」

⑤12月22日(土) 午前10時～正午

「巨大かるたづくり」

⑥平成31年1月26日(土) 午後2時～4時

「素地からつくる七宝焼体験」

所 七宝焼アートヴィレッジ他

対 小学生

定 15人(申込順)

¥ 3,000円程度(必要なとき)

申 5月1日(火)から窓口、または電話で受け付けます。

に実費徴収します)

に実費徴収します)

に実費徴収します)

申 5月1日(火)から窓口、または電話で受け付けます。

電話で受け付けます。

大人の風しんワクチン接種費用の一部助成について

風しんの免疫を持たない妊娠中の方が風しんウイルスに感染した場合、生まれてくるお子さんが先天性風しん症候群を引き起こす可能性があります。市では、風しんワクチン等接種費用の一部助成を行っています。

対象者 接種日時時点で市内に住民登録のある妊娠を希望する女性で、次の1から4のすべてに該当する方

1. 平成30年4月1日から平成31年3月30日の間に風しんの抗体検査※を受け、抗体が十分でないと判定された方

※風しん抗体検査は、県が実施する方法と個人が有料で実施する方法があります。県が実施する抗体検査については、津島保健所(0567・26・4137)へお問い合わせください。

2. 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けたことがない方

3. 過去に風しんにかかったことがない方

4. 出産経験がない方

実施期間 平成30年4月2日から平成31年3月30日まで

実施方法 ・希望する方は、事前に「風しん抗体検査」を受け、「風しん抗体検査の結果」をお持ちのうえ、地区の保健センターで接種券交付の申請をしてください。助成額を記載した「接種券」を交付します。接種を受けるときは、指定医療機関に予約し、「接種券」を提出してください。

・接種費用は、接種料金から助成額を差し引いた金額を指定医療機関に支払います。

助成額 ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 ・風しんワクチン 3,000円 ※助成による接種回数は、1人1回です。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

5月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書館				
もこもこのおはなし会	1・8・15・22日(火) 午前10時30分～	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます	この本だいすきの会のよみかきせ	15・19・26日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	10日(木) 午前10時～	会議室	一般	「山口マオ」について	おどろくばこのかみしばい	12日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
グー・チョコ・パーのおはなし会	12日(土) 午後2時～	おはなしコーナー	幼児・児童		もこもこのおはなし会	18日(金) 午前10時30分～11時	教養室	乳児・幼児	
読書会	17日(木) 午前10時～	会議室	一般	課題本『死神の精度』伊吹幸太郎/著 文藝春秋	七宝公民館読書室				
語りの会ペロリ	18日(金) 午後2時～	会議室	一般	子どもたちにおはなしを語るための練習と研修をしています。	もこもこのおはなし会	25日(金) 午前10時30分～11時	和室 (子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
お楽しみおはなし会	19日(土) 午後2時～	おはなしコーナー	幼児・児童						

おしらせ

詳細は図書館公式ウェブサイトをご覧ください。

☆特別展示「篆刻と切り絵(文字)展」

4月に引き続き、「篆刻と切り絵展」を行います。5月27日(日)まで

☆春の図書館まつり 5月13日(日)

ブックリサイクル、おはなし会、みわおもちゃ病院、鉄道模型展示走行会、映画上映会を行います。

詳しくは図書館まで

☆ボランティア講座 (子どもへよい読書の体験を)

場所 多目的ホールABC **定員** 各30人

申込 図書館カウンター、または電話で受け付けます。

・第1回 児童書について

日時 6月6日(水) 午後1時30分～2時30分

講師 愛知県図書館 主任主査 山田 肇子 氏

・第2回 ボランティアをすること

日時 6月13日(水) 午後1時30分～2時30分

講師 柴田 友弥 氏(長年、市内でボランティア活動をされています)

今月の一押し本

(美和図書館所蔵)

「もうちょっと もうちょっと」

きむら ゆういち/文 たかばたけしけん
高島 純/絵
福音館書店



コブタは穴に落ちてしまったリンゴを取るうとしますが、なかなか取れません。色んな動物がやってきて取ろうと挑戦します。さあ、リンゴは取れたでしょうか?コブタはリンゴを食べることができたでしょうか?カラフルな絵とゆかいな話で読む人の心をつかむ絵本です。

美和図書館

開館時間 4月～8月:午前9時～午後6時
9月～3月:午前9時～午後5時
休館日 月曜日(祝日は開館)
25日(金)(館内整理日)
問合先 美和図書館 ☎449・1070

甚目寺公民館図書館

開室時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日
雑誌の譲与 10・24日(木) 午前9時～
問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後4時
休館日 月曜日
貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後4時
第3日曜日 午後1時～4時
問合先 七宝公民館 ☎444・2511

子育てサロン

子育て中の親子が気軽集える場です。お弁当やおやつを持って遊びに来てください。

※11日(金)は手形をとります。(受付は午前11時30分まで)

場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	5月11・25日(金) 午前10時～午後0時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 談話室	5月16日(水)～18日(金) 午前11時～午後2時	甚目寺公民館 ☎444・1621

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。

場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	5月9日(水)・19日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 児童室	5月17日(木) 午後2時～ 5月29日(火) 午後4時～	甚目寺公民館 ☎444・1621
美和歴史民俗資料館 研修室	5月26日(土) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261



ともだちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～3時
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**

5月18日(金) 萱津保育園
5月21日(月) 昭和保育園
5月24日(木) 新居屋保育園
[時間] 午前10時～11時

●赤ちゃんとあそぼう

(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月14日(月) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

●わくわく広場(乳幼児を持つ親子)

5月28日(月) 午前10時30分～
誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。

●音楽あそび(乳幼児を持つ親子)

6月4日(月) 午前10時30分～
要申込 5月14日(月)から来館で受け付けます。(定員30組)
問合せ 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●音楽あそび(1歳以上のお子さんとその親)

5月2日(水) 午前10時30分～

●赤ちゃんとあそぼう

(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月9日(水) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

●お話し会(乳幼児を持つ親子)

5月10日(木) 午前10時30分～

●英語あそび(乳幼児を持つ親子)

5月16日(水) 午前10時30分～

●わらべうたあそび(乳幼児を持つ親子)

5月23日(水) 午前10時30分～

●5月生まれ誕生会(乳幼児を持つ親子)

5月31日(木) 午前11時30分～

問合せ 美和子育て支援センター ☎444・7778

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●お話し会

5月11日(金) 午前10時30分～

●TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**

5月17日(木) 七宝北部保育園
[時間] 午前10時～11時

●ほんわか広場

5月18日(金) 午前10時30分～
毎月誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

●赤ちゃんとあそぼう

(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月25日(金) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

●わらべうたあそび

5月29日(火) 午前10時30分～

●リトミックあそび

6月1日(金) 午前10時30分～

要申込 5月14日(月)から来館で受け付けます。(定員30組)

問合せ 七宝子育て支援センター ☎442・2420

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場所 美和児童館
日時 毎週火・水・木・金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●お話し会

5月10日(木) 午前11時30分～

●ベビーデー(1歳半までのお子さん優先の日)

5月10・17・24・31日(木) 午後1時～

●ふれあい広場

5月22日(火) 午前10時30分～

誕生会やいろいろな遊びを親子で楽しめます。

要申込 5月1日(火)から来館で受け付けます。(定員15組)

●親子ふれあい遊び

(生後6か月～3歳のお子さんとその親)

5月30日(水) 午前10時30分～

要申込 5月1日(火)から来館で受け付けます。(定員25組)

●リトミックあそび

6月12日(火) 午前10時30分～

要申込 5月15日(火)から来館で受け付けます。(定員25組)

問合せ 美和つどいの広場 ☎442・3515



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



※ () 内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎ 442・2550



「ちびっこ集まれ」
3月7日(水)

- 母の日のプレゼント作り(幼児親子・小学生)
 - 5月7日(月) 午後3時～
 - 5月12日(土) 午前10時～、午後3時～
- 要申込 5月1日(火)～ (定員50人)
 - コアラ教室(2歳児親子) [登録制]
 - 「造形遊び」
 - 5月8日(火) 午前10時30分～
- ちびっこあつまれ(乳幼児親子)
 - 5月9日(水) 「音楽あそび」と5月生まれの誕生会
 - 5月16日(水) 「工作あそび」紙血ゆらゆらことり
- 要申込 5月1日(火)～ (定員25人)
 - 5月23日(水) 「運動遊び」
 - 6月6日(水) 「音楽あそび」と6月生まれの誕生会
- オセロ大会(幼児親子・小学生)
 - 5月21日(月) 午後3時～
- ぶつくく。読み聞かせ(乳幼児親子)
 - 5月14・28日(月) 午前10時30分～
- チャレンジDay(小学生)
 - 毎週水曜日(祝日を除く) 午後3時30分～
- ぬりえをしよう(幼児親子・小学生)
 - 行事のない日にできます。

美和児童館

☎ 443・5454



「謎解きをしよう」
3月12日(月)

- ちびっこあつまれ(乳幼児親子)
 - 5月10日(水) 「たのしくリズム」(音楽)
 - 5月17日(水) 「つくってあそぼ☆」(工作)
- 要申込 5月10日(水)～ (定員25組)
 - 5月24日(水) 「みんなげんきっこ！」(運動)
 - 午前10時30分～
- 母の日のプレゼント作り(幼児親子・小学生)
 - 5月10日(水) 午後4時～
 - 5月12日(土) 午前10時～、午後2時～
- 要申込 4月16日(月)～ (定員各18人)
 - コアラ教室(2歳児親子) [登録制]
 - 「集団遊び」
 - 5月15日(火) 午前10時30分～
- 将棋の日(幼児親子・小学生)
 - 5月19日(土) 午前10時30分～
- 児童館まつり(幼児親子・小学生)
 - 5月26日(土) 午前10時～正午(受付は午前11時30分まで)
- 要申込 5月1日(火)～ (定員120人)
 - ※終了後から午後2時までは、閉館します
- ボウリング遊び(小学生) (先着各20人)
 - 6月4日(月)・7日(水) 午後4時～
- 父の日のプレゼント作り(幼児親子・小学生)
 - 6月9日(土) 午前10時～、午後2時～
 - 6月11日(月) 午後4時～
- 要申込 5月21日(月)～ (定員各18人)
 - ダブルタッチをしよう(幼児親子・小学生)
 - 毎週木・土曜日 午後4時～

甚目寺中央児童館

☎ 442・8036



「風船であそぼう」
3月5日(月)

- 母の日のプレゼント作り(乳幼児親子・小学生) (先着80人)
 - 5月8日(火)・11日(金) 午後3時30分～
- 要申込 5月1日(火)～ (定員25組)
 - コアラ教室(2歳児親子) [登録制]
 - 「ねんどあそび」
 - 5月10日(水) 午前10時30分～
- みんなで一緒にかざろう(乳幼児親子・小学生)
 - 5月15日(火) 午後3時30分～
- ちびっこあつまれ(乳幼児親子)
 - 5月17日(水) 「運動あそび」
 - 5月24日(水) 「音楽あそび」
 - 5月31日(水) 「工作あそび・誕生会」
 - ※「工作あそび」のみ先着30人
- おはなしきこっよ(乳幼児親子・小学生)
 - 5月24日(水) 午後3時30分～
 - 5月29日(火) 午後3時30分～
- 虫歯予防について学ぼう(小学生)
 - 5月29日(火) 午後3時30分～

甚目寺南児童館

☎ 443・1753



「コアラ教室」
3月14日(水)

- 母の日のプレゼント作り(幼児親子・小学生) (定員80人)
 - 5月7日(月)・10日(水) 午後3時30分～
- ちびっこあつまれ(乳幼児親子)
 - 5月14日(月) 「音楽あそび・誕生会」
 - 5月21日(月) 「工作あそび」
 - ※「工作あそび」のみ先着20人
 - 5月28日(月) 「運動あそび」
 - 午前10時30分～
- 要申込 5月1日(火)～ (定員25組)
 - コアラ教室(2歳児親子) [登録制]
 - 「花を植えよう」
 - 5月16日(水) 午前10時30分～
- 絵本ともだち(小学生)
 - 5月16日(水) 午後3時45分～
- ふれあい工作(小学生・お年寄り)
 - 5月19日(土) 午前10時40分～
- わなげをしよう(小学生)
 - 5月26日(土) 午後2時～
- トランポリンで遊ぼう(乳幼児親子)
 - 毎週金曜日 午前中
 - (児童館の都合上お休みの場合があります)

甚目寺北児童館

☎ 445・1367



「ドミノであそぼう」
3月19日(月)

●母の日のプレゼント作り(幼児親子・小学生)
(先着80人)
5月7日(月)・10日(木) 午後3時30分～
5月12日(土) 午前10時30分～

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

5月10日(木)「読み聞かせ」
5月17日(木)「工作あそび」

※「工作あそび」のみ先着15人
5月24日(木)「運動あそび・誕生会」
午前10時30分～

●サーキット遊びで楽しもう(小学生)

5月15日(火) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「ダンボール箱で作ろう」

5月22日(火) 午前10時30分～

●ドッジボールをしよう(小学生)

5月24日(木) 午後3時30分～

●みんなであそぼう(小学生)

5月28日(月)・29日(火) 午後3時30分～

甚目寺西児童館

☎ 442・0083



「ちびっこあつまれ」
3月7日(水)

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

5月2日(水)・6月6日(水)「音楽あそび」
5月9日(水)「運動あそび」
5月16日(水)「工作あそび・誕生会」

※「工作あそび」のみ先着25人
午前10時30分～

●ドッジボールをしよう(小学1年生～4年生)

5月2日(水)・6月6日(水)
午後3時30分～

●母の日のプレゼント作り(乳幼児親子・小学生)

(先着80人)
5月9日(水)～11日(金) 午後3時30分～

●めいるにチャレンジ(小学生)

5月16日(水)・17日(木) 午後3時30分～

●ふれあい工作「めいるをしよう」(小学生・お年寄り)

(先着35人)
5月26日(土) 午後2時～

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「わんぱくあそび」

5月28日(月) 午前10時30分～

●おはなしなかに(乳幼児親子・小学生)

5月28日(月) 午後3時30分～

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
蟹江町	蟹江町観光交流センター (愛称:祭人) オープニングイベント	5月26日(土) 午前10時～(予定)	蟹江町 観光交流センター	無料	蟹江町役場 ふるさと振興課	0567・95・ 1111
弥富市 (野鳥園)	野鳥写真展	4月29日(日・祝)～5月20日(日) 午前9時～午後5時	愛知県弥富野鳥園 本館 会議室	無料	愛知県 弥富野鳥園	0567・68・ 2338
	第2回ミニ探鳥会	5月6日(日) 午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内			
	第2回探鳥会	5月20日(日) 午前10時～正午				
弥富市 (海南こどもの国)	写生大会	4月28日(土)～5月6日(日)※土日祝日開催 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 園内	無料	海南こどもの国	0567・52・ 1515
	みどぼんまつり	5月3日(木・祝)～6日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 園内			
	ジャブジャブ池観察	5月13日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール ジャブジャブ池			
	みんなであそぼう ～わっとボール～	5月19日(土)・20日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール			
	みんなであそぼう ～ボール～	5月26日(土) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的広場			

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。

春のテニスフェスティバル

春うららの日に皆さんで楽しくテニスを行います。初心者OK。ご家族お友達を誘って来てください。ラケットあります。参加費無料。

- 時** 5月19日(土) 午前9時～正午
- 所** 甚目寺南中学校テニスコート
- 申** 5月16日(水)までにお電話でお申し込みください。
- 問** FridayNice 山田
- ☎** 090・3573・6492

リトミック英語(未就園児親子)

親子でリトミックを楽しみながら、英語を楽しんでみませんか?

- 時** 5月9・23日(水)
午前10時～11時
- 所** 甚目寺公民館
- ¥** 1回1,000円
- 申** 電話、またはメールで受け付けます。info@berceuse.in
- 問** 育遊空感べるすーず 村田
- ☎** 080・3661・5152

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報をお知らせください～

7月号締め切り 5月7日(月)まで
8月号締め切り 6月5日(火)まで
問 企画政策課 **☎** 444・1712

一省略文字の見方

時 日 **時** 所 **場** 所 **対** 対 象
師 講 師 **¥** 費 用 **持** 持 ち 物
他 その他 **申** 申 込 ・ 受 付
問 問 合 先 **☎** 電 話 番 号

【会員募集】あま市グラウンドゴルフ協会・美和支部

老いも若きも自分の体は自分で守る自然体で鍛えるスポーツ。それはグラウンドゴルフだよ。勇健都市生き生き社会を皆で築こう。

- 時** 毎週月水金土日好きな日にプレー
午前8時30分～10時30分
- 所** ニツ寺親水公園広場
- ¥** 月500円半期・入会時詳細案内
- 問** グラウンドゴルフ協会美和 野村
- ☎** 444・9103

【会員募集】

サントスpositivo fc

ドリブルしたい子、サッカーうまくなりいたい子、サッカー大好きな子、集まれー!年中から活動中です。

- 時** 毎週水・金曜日午後7時30分～
毎週土・日曜日午前、または午後
- 所** 夜：甚目寺中学校、昼：市内施設
- ¥** 月3,000円から
- 問** サントスpositivo 後藤
- ☎** 090・7044・0916

【会員募集】健康体操WAVE

腰痛、肩こり予防に身体を動かしてみませんか。無料体験歓迎です。水分、上靴、ヨガマット、またはバスタオルをご持参ください。体幹も鍛えて正しい姿勢にしましょう。

- 時** 毎週火曜日
午前10時～11時30分
- 所** 甚目寺総合体育館会議室2
- 問** 健康体操WAVE 森
- ☎** 442・1244 (午後5時以降)

【会員募集】美和陶芸クラブ

ご自分の手で、茶碗・花器・盆栽鉢など作ってみませんか。一度のぞいてみてください。土と遊ぶ楽しいひとときを。作陶に必要な道具はクラブにあり、自由に使用できます。

- 時** 第1・3火曜日午後1時～3時
- 所** 美和公民館
- ¥** 月3,000円
- 問** 美和陶芸クラブ 稲垣
- ☎** 090・1419・6138

【会員募集】リズム新体操

リボンやフープなど新体操の手具を使って楽しく踊りませんか?小学生クラスは学年によって時間が異なります。

- 時** 幼児：毎週木曜午後3時30分～
4時30分、小学生：毎週金曜日
午後5時～9時
- 所** 甚目寺総合体育館
- ¥** 月3,500円前後
- 問** リズム新体操 杉山
- ☎** 090・8959・1303

【会員募集】わくわくあま もう一度英会話

もう一度英会話に挑戦しよう。皆それぞれの目標を決め、それに向かって協力しあいながら勉強する。まず1年。

- 時** 毎週水曜日午後1時30分～3時
- 所** 美和公民館
- ¥** 月500円
- 問** わくわくあま 石鳥
- ☎** 444・6486

【会員募集】七宝美術クラブ

仲間と一緒に絵を描きませんか。水彩、油絵、パステルといずれも可能です。見学も自由です。お気軽にお訪ねください。お待ちしております。

- 時** 毎月第1・2・3金曜日
- 所** 七宝公民館
- ¥** 月3,000円
入会金1,000円
- 問** 七宝美術クラブ 古田
- ☎** 441・0940

【会員募集】美和アクリル絵画

匂いもなく手軽に使えるアクリル絵の具で絵画制作を楽しみませんか。西洋絵画の基礎、歴史を通じて素材や技法を理解しましょう。児童もOK。

- 時** 第2・4日曜日午前10時～正午
- 所** 美和公民館
- ¥** 月5,000円
- 問** 美和アクリル絵画 横井
- ☎** 090・7031・8032

【会員募集】あま市五道拳総合武道

老若男女を問わず4歳から高齢者まで入門できます。運動不足、スポーツ武道としていい汗をともに流しましょう。1日入門もあります。お気軽にお問い合わせください。

- 時** 毎週金曜日午後6時30分～9時
- 所** 甚目寺総合体育館 武道場
- ¥** 月3,000円
幼保：月2,000円
- 問** あま市五道拳総合武道 松浦
- ☎** 443・4877

あま市民病院だより

外来医師担当表

平成30年4月現在

診療科	午前／午後 (受付時間)	診察室	月	火	水	木	金
内科	午前 8:30～11:30	A1	(血液外来) 徳田	くまぎき 熊崎滋		(血液外来) 徳田	
		A2	(呼吸器外来) 高納	まつもと 松本一	くろだ 黒田	くまぎき 熊崎滋	くろだ 黒田
		A4	くまぎき 熊崎由	(糖尿病外来) 小林	おかだ 岡田	くまぎき 熊崎由	くまぎき 熊崎由
		A5		せんだ 千田	なりた 成田	せんだ 千田	きんばら 金原
	午後	A2		(腎臓内科) 近藤 第2・4週 13:30～16:30		(呼吸器外来) 酒井 13:00～14:30	
整形外科	午前 8:30～11:30	B1	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	さえき 佐伯
脳神経外科	午前 8:30～11:30	B4	たにがわ 谷川	おか 岡	たにがわ 谷川	さかた 坂田	
眼科	午前 8:30～11:30	C1	たにぐち 谷口	たにぐち 谷口	たにぐち 谷口	たにぐち 谷口	たにぐち 谷口
外科	午前 8:30～11:30	D1	もうり 毛利	もうり 毛利	あかも 赤毛	(乳腺外来) あんどう 安藤 第1・3・5週	あかも 赤毛
		D2	おおほら 大原		(呼吸器外来) うぶしゅ 羽生田	おおほら 大原	
		D3				(泌尿器外来) ほんた 本多	
	午後 13:00～16:00	D1	交代制 (手術・検査等に対応できない場合がございます。事前にお電話にてお問い合わせください。)				
耳鼻咽喉科	午前 8:30～11:30	D5		いわた 岩田		ほりべ 堀部	いわた 岩田
	午後 13:00～15:30	D5	いぬかい 犬飼	ほりべ 堀部	いわた 岩田	かん 菅	おおほし 大橋
小児科	午前 8:30～11:30	E1	きくち 菊池	きくち 菊池	きくち 菊池	きくち 菊池	きくち 菊池
		E2	たけうち 武内				
	午後 (予約制)	E2	(慢性疾患外来) きくち 菊池 14:00～16:00	(乳幼児健診) きくち 菊池 第1・3週 14:00～15:00	(予防接種外来) きくち 菊池 14:00～15:30	(慢性疾患外来) きくち 菊池 14:00～16:00	
		E2		(循環器外来) ふじ 福見 第2週 15:00～16:30			

小児科の午後の診察に関しましては、予約制となります。
上記時間帯以外での診察希望に関しましては、電話でお問い合わせください。

問合先 あま市民病院
〒490・1111
あま市甚目寺畦田1番地
☎444・0050
Fax444・0064
<http://www.city-ama-hosp.jp/>
問合時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜・祝日は除く)

第38回 市民公開講座 開催のお知らせ

日時 5月19日(土)
午前10時～11時(開場 午前9時30分)
場所 あま市民病院 講堂
講師 あま市民病院
糖尿病看護認定看護師 野田 和香代
対象 どなたでも参加できます。(予約不要)



介護予防事業(65歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他	
健康相談	人権ふれあいセンター	5月16日(水)	午前9時30分～10時30分	血圧測定・健康に関する相談
	森郷憩の家	5月16日(水)	午後1時30分～2時30分	
	七宝総合福祉センター	5月7日(月)		
	美和総合福祉センターすみれの里	5月14日(月)	午前10時～11時	
はつらつクラブ	甚目寺総合福祉会館	5月28日(月)	午前10時～11時30分	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等 ★の日は歯科医師による講話があります。
	坂牧コミュニティ防災センター	5月18日(金)		
	上萱津コミュニティ防災センター	5月28日(月)	午後1時30分～3時	
	下萱津コミュニティ防災センター	5月2日(水)		
	七宝保健センター	5月10日(木)	午前10時～11時30分	
	正則コミュニティセンター	5月2日(水)		
	篠田防災コミュニティセンター	5月10日(木)★	午後1時30分～3時	
美和保健センター	5月18日(金)			
筋力アップクラブ	本郷憩の家	5月11日(金)	午前10時～11時30分	ストレッチ、エアロビクス、体操等体を動かすことを中心とした教室です。 ※森郷の家につきましては、あま市高齢者保健事業 年間予定表から変更になっていますので、ご注意ください。
	新居屋憩の家	5月17日(木)		
	森憩の家	5月25日(金)※		
	七宝保健センター	5月10日(木)		

※「筋力アップクラブ」が「はつらつクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	5月10日(木)	午前9時30分～11時30分 要申込(実施日の1週間前まで)
		5月24日(木)	
	七宝保健センター	5月22日(火)	
	美和保健センター	5月17日(木)	
健康相談歯科相談 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	(日程の調整をさせていただきます) 保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談
いきいき体操	七宝保健センター	毎週火・木・金曜日	午後4時～4時30分 ビデオによる健康増進・体力向上のための体操・エアロビ等

健康づくりのために・・・定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキングなびのすま	甚目寺総合福祉会館 玄関前	5月7日(月)	午前9時30分～11時30分 平成プロムナードコース 約4.6km (市内在住、または在勤の方) 七宝焼コース 5.6km 申込受付は当日です。
みんなで歩こう会	七宝保健センター	5月12日(土)	

母子保健事業のご案内

母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	日時	対象者	内容・その他
子育て相談・母乳相談	甚目寺保健センター	5月14日(月)	午前9時30分～10時30分 (ただし、母乳相談は10時まで)	身体計測・個別相談(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみとなります。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをお持ちください。
		5月15日(火)		
	七宝保健センター	5月2日(水)		
	美和保健センター	5月18日(金)		
もぐもぐ歯っぴい教室	甚目寺保健センター	5月23日(水)	午前9時45分～10時	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・9か月以降の離乳食の話・親子遊び
	七宝保健センター	5月15日(火)	平成29年8月生 平成29年7月生 平成29年8月生	

【その他】

- 母子健康手帳の交付・・・各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳歯科・3歳)・・・健診日の約3週間前までに対象者あてにお知らせします。詳しい日時等は別途お知らせをご覧ください。

申込・問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

予防接種事業

【集団接種】

事業名	会場	月日	受付時間	対象者・接種間隔・回数等	持ち物	
BCG	甚目寺保健センター	5月22日(火)	午後1時15分～ 1時45分	平成29年11月生	1歳に至るまでの方 (推奨期間 生後5～8か月) :1回	母子健康手帳 BCG予防接種予診票
	七宝保健センター	5月7日(月)		平成29年10月生 平成29年11月生		

※病気等で指定された日に来られない場合は、お住まいの地区の保健センターまでご連絡ください。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは地区保健センターにお問い合わせください。
- ・市内小学校に通学の方で、日本脳炎2期(小学4年生)、2種混合(小学6年生)の対象者には、学校を通じて予診票を配布しています。市外通学者及び転入者は、保健センターで予診票をお受け取りください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

甚目寺保健センター	七宝保健センター	美和保健センター
甚目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子

なごみ昼食会

6月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 6月1・8・15・22・29日(金)
午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内)

対 65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡)

します)

¥ 100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座

「いきなり歯が欠ける、割れる」

打撲などもなく、むし歯治療を繰り返して弱っている歯でもなく、**ほぼ健全な歯が欠けたり割れたりする場合があります。**

前兆として、しみたり噛むと軽度の痛みが起きたりします。

この時点では歯科医院を受診しても「何ともない」といわれ、「知覚過敏」と診断されることもあります。

しかし、数日から数週間後、歯が欠けたことを実感できたり、時に強い痛みが出てきたりします。表面の一部欠けた程度の場合は、痛みもあまりなく少ししみる程度です。亀裂が歯の神経に達した場合に、強烈な痛みが起きるのです。

おおよね中高年以上の年代、歯周病があまりなく顎の骨が丈夫な方、男性に多いようです。歯ぎしり食い

打撲などもなく、むし歯治療を繰り返して弱っている歯でもなく、ほぼ健全な歯が欠けたり割れたりする場合があります。前兆として、しみたり噛むと軽度の痛みが起きたりします。この時点では歯科医院を受診しても「何ともない」といわれ、「知覚過敏」と診断されることもあります。しかし、数日から数週間後、歯が欠けたことを実感できたり、時に強い痛みが出てきたりします。表面の一部欠けた程度の場合は、痛みもあまりなく少ししみる程度です。亀裂が歯の神経に達した場合に、強烈な痛みが起きるのです。

治療はむし歯に準じます。一部欠けた程度の場合は詰めもので済みます。神経まで達した場合は、神経を取る治療から差し歯などに、最悪の場合は抜歯ということもあります。その後の対策としては、他の歯に起きないように必要時マウスピースの着用を勧める場合もあります。

初期に診断がしにくい症状なので、該当しそうな方は記憶にとめておいてから役立ちます。

(海部歯科医師会)





誰も自殺に追い込まれることのない あま市の実現を目指して

「あま市自殺対策計画」が策定されました。

日本の年間自殺者数は、毎年2万人を超えていて、多くの方々が自殺で亡くなっている状況が続いています。市では、自殺対策基本法の改正や、これまでのこころの健康に関する取組みを踏まえ、「あま市自殺対策計画」を策定しました。

本計画では、『市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり』を推進し、誰もが自殺に追い込まれることのないあま市の実現をめざし、12の具体的な基本施策と取組・事業を掲げています。今後は、本計画に基づき、市民、地域、関係機関、民間団体、企業、学校、行政等が連携・協働して、地域ぐるみで自殺対策に取り組みます。

メンタルヘルスチェック『こころの体温計』 を利用してみませんか？

「こころの体温計」とは

パソコンや携帯電話で簡単にこころの落ち込み度やストレス度など、こころの状態をチェックし、こころの健康に役立つシステムです。

本人や家族、赤ちゃんママ、アルコールチェックのモード、ストレス対処タイプテストがあり、相談先が紹介されます。

こころの不調やストレスを感じていたら、お気軽にご相談ください。

結果画面 (例)

こころの体温計 (本人モード)

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などの4択式の質問13問に回答していただくことで、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

【赤金魚】自分の病気などのストレス

※レベルが上がる毎にケガをしていきます

【水の透明度】落ち込み度

※レベルが上がる毎に水が濁っていきます

『こころの体温計』の利用はこちらから

パソコンの方は、こちらから
⇒ <https://fishbowlindex.jp/ama/>

スマートフォンや
携帯電話はこちらから⇒



※「こころの体温計」ご利用に当たって

- ・利用料は無料です(通信料は自己負担となります)。
- ・個人情報は一切取得しません。統計学的データとしてのみ使用します。
- ・自己診断をするもので、医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配なことが続くようでしたら、早めに専門家にご相談されることをおすすめします。

市が元気になるために 市民が、市の「健康づくり計画、歯と口腔の保健計画及び食育推進計画」を協働で推進するための、「健康づくりサポーター」「活き生き推進隊」が活動しています。5月の活き生き推進隊の活動は、9日(水)です。興味のある方は、地区保健センターにお問い合わせください。

申込・問合せ先 菖目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

5月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

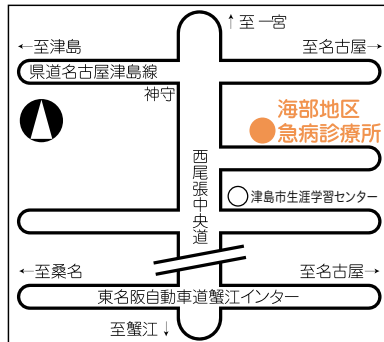
5月の休日診療 <外科> 診療時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(木・祝)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市	13日(日)	かみ形成外科	0567・22・2077	愛西市
4日(金・祝)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市	20日(日)	もりや整形外科	445・3711	あま市
5日(土・祝)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町	27日(日)	鈴木整形外科	0567・28・8838	愛西市
6日(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町				

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地 ☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時から翌朝9時まで
- 海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- 夜間(午後9時から翌朝9時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	5月11日(金)午前9時30分～11時30分	七宝公民館	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。 ※基目寺庁舎では随時相談
	5月18日(金)午後1時30分～3時30分	本庁舎	
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	5月9日(水)午後1時30分～3時30分	本庁舎	教育相談センター(基目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
	5月23日(水)午前9時30分～11時30分	七宝公民館	
教育相談(要予約)	火～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	総務課 ☎444・1711
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	5月9日(水)午前9時30分～11時30分	基目寺庁舎	あま市社会福祉協議会本所 (基目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記 相談は3営業日前までの予約が必要です。
心配ごと相談	5月2日(水)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	
	5月10日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	基目寺総合福祉会館	
	5月17日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝総合福祉センター	
法律相談(要予約)※1	5月2日(水)・17日(木)午前10時～正午	基目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
	5月10日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	5月24日(木)午前10時～正午	七宝総合福祉センター	
司法書士による相続・ 登記相談(要予約)	5月10日(木)午前10時～正午	七宝総合福祉センター	社会福祉課 ☎444・3135
	5月24日(木)午前10時～正午	基目寺総合福祉会館	
	5月10日(木)午前10時～正午	七宝総合福祉センター	
障がい児者相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	人権推進課 ☎444・0398
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会	5月8日(火)午前10時～正午	基目寺庁舎 相談室	
あま市人権相談所	5月18日(金)午前9時30分～正午	七宝公民館	産業振興課 ☎441・7114
巡回労働相談(要予約※2)	5月10日(木)午後1時～4時	本庁舎 相談室	
消費生活巡回相談	5月11・18・25日(金)午前9時30分～正午		安全安心課 ☎444・0862
生活安全相談(予約不要)	5月1日(火)午前9時30分～11時30分	七宝総合福祉センター	
	5月8日(火)午前9時30分～11時30分	本庁舎 安全安心課	
不動産相談(予約不要)	5月15日(火)午前9時30分～11時30分	基目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712
	5月9日(水)午後1時～4時	基目寺庁舎 相談室	

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
※2 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要となります。

5月一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
あま市内全域	毎週 水曜日(2・9・16・23・30日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(12日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(19日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(9日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(16日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(23日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受け付けとなります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは、上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて可燃ごみで出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類、ゴム類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。※化粧品空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。细小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルとしてある場合は中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーベットの、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「平成30年度 あま市ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132

暮らしの カレンダー

5月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
		1 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p24	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日 ●伝統文化映画会 「藤本能道の色絵磁器 -釉描加彩-」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p24
6 ●伝統文化映画会 「藤本能道の色絵磁器 -釉描加彩-」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23	7	8 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p24	9 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p24	10 ●子どもの本の会 〈美和図書館〉▶p24	11 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p24	12 ●ゲー・チョコキパー のおはなし会 〈美和図書館〉▶p24 ●おどうくばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉▶p24
13 ●春の図書館まつり 〈美和図書館〉▶p24	14	15 ●七宝焼体験教室特別企画 「しずくのペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p24	16 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p24	17 ●読書会 〈美和図書館〉▶p24 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p24 ●パソコン相談室 〈甚目寺公民館〉▶p24	18 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●語りの会ペロリ 〈美和図書館〉▶p24 ●もこもこのおはなし会 〈甚目寺公民館〉▶p24 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p24	19 ●七宝焼体験教室特別企画 「しずくのペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23 ●お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉▶p24 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p24 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p24
20 ●七宝焼体験教室特別企画 「しずくのペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23 ●七宝歴史講座 テーマ「七宝焼の歴史」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23	21	22 ●七宝焼体験教室特別企画 「しずくのペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p24	23 ●七宝焼体験教室特別企画 「しずくのペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)▶p23	24	25 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉▶p24 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p24	26 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p24 ●パソコン相談室 (美和歴史民俗資料館)▶p24
27	28	29 ●パソコン相談室 〈甚目寺公民館〉▶p24	30	31		

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地

売却・買取り物件募集中

売却 購入 住み替え

価格査定 有効活用 即金買取り

愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町緑城之里28番地 さかい珈琲 あま七宝店 すぐとなり

☎052-441-3747

セルカホール甚目寺 葬儀相談会・会館見学会随時受付

特典多数セルカクラブ会員募集中

入会金 10,000円 月々の積立不要 有効期限なし

24時間 365日

あま市全域対応

株式会社 かつう

☎0120-18-0551

鳳凰殿 美和 朱雀殿

永遠の繁立ちに真心こめて 葬儀専用ホール

清須市一場福島1244-1

あま市花正七反地40-1

あま市七宝町川部出屋敷73

年中無休・24時間体制・駐車場完備

せしも友の会 会員募集中

☎0120-09-8128

弁護士法人 心

夜間・土日相談可(要予約) 相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・離婚・企業法務・労働・刑事(他)

交通事故・後遺障害 損害賠償額 適正算出 無料診断サービス

過払い金 無料診断サービス

遺言書 無料診断サービス

所属弁護士44名!!

名古屋法律事務所 名古屋みなと法律事務所 平日9時~22時・土日9時~18時受付

名古屋駅 0.5分 豊田駅前 15分

☎0120-41-2403

http://kokoro.la

I.D. Home Studio International Design from interior to exterior of general build

かなえませんか 夢

- 建築 - - 不動産 - - 代理店 -

注文住宅 店舗 マンション リノベーション

売買 仲介 賃貸 分譲住宅

損害保険 セキュリティー(ALSOK) 太陽光発電

アイディーホームスタジオ有限公司 愛知県本郷柿ノ木126 info@idhomestudio.com

SEARCH アイディーホームスタジオ GO TEL.052-618-7977

名鉄木田駅から徒歩約7分 駐車場有

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田翔子 愛知県弁護士会所属

あま市(旧美和町)にある事務所です。

初回法律相談無料、夜間・休日可(要予約)

お電話もしくはホームページのメールフォームからご予約ください。

【受付】平日9時~18時

☎052-414-7762

あま市木田山之越 東切4番地3

山田裕也法律事務所 検索

借金、相続、離婚、交通事故、刑事、労働問題等お気軽にご相談ください。

七宝焼アートヴィレッジ

七宝焼体験教室や展覧会などのイベントを実施しています。詳しくは23ページをご覧ください。

開館時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始

☎443-7588

住所 あま市七宝町遠島十三割2000番地

交通指導員を募集しています。

市公式ウェブサイト、または電話でお問い合わせください。

問合せ先 安全安心課 ☎444-0862

調理員 パート募集

子どもたちの給食を一緒に調理をしましょう!!

詳細は、ウェブサイトまたは電話にてお問い合わせください。 http://www.city.ama.aichi.jp

学校給食センター課

☎444-8949(七宝学校給食センター) ☎444-1994(甚目寺学校給食センター)

「広報あま」への広告掲載を募集しています

市では、新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、広報に広告を掲載します。たくさんのご応募をお待ちしています。

	広告掲載規格	掲載位置	掲載料(税込み)
3種広告	縦40mm横95mm、4色刷り	裏表紙	3号連続:6万円 6号連続:10万円

問合せ先 企画政策課 ☎444-1712

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

愛知 平成30年5月発行

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課

〒490-1292 愛知県あま市木田成亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330

あま市公式ウェブサイト <http://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp

見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

あま市公式 Instagram